

高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業業務委託 仕様書

1 目的

この事業は、高次脳機能障害者及びその家族等がその経験を生かし、相互援助や相談・交流活動等を行うことにより、地域で安心して生活する一助となることを目的とする。

2 対象

埼玉県内の高次脳機能障害者及びその家族

3 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 事業内容

各事業において、市町村等からの求めに応じ、高次脳機能障害者やその家族などの支援を行う。

(1) 地域相談（交流）会の開催

県内各地域において、高次脳機能障害者及びその家族のための地域相談（交流）会を開催し、高次脳機能障害者及びその家族が孤立することを未然に防ぎ、相互の理解・交流を深めることで、地域生活の安心を高めていく。

(2) ピア・カウンセリングによる相談支援

地域相談（交流）会及び電話相談により、ピア・カウンセリングの手法を用いて、地域の高次脳機能障害者及びその家族からの相談に対応し、相談者の気持ちに寄り添いながら助言及び支援を行う。

(3) ピア・カウンセリングに関する研修の開催

相談員のスキルアップのための研修会を企画・実施し、当事者や家族等に対してピア・カウンセリングの理解・普及を行うとともに、カウンセリング技法の向上や情報の共有化を図る。

(4) 広報及び普及啓発

高次脳機能障害の正しい理解を深めるため、社会資源等地域の実態を把握し、効果的な支援方法などとともに地域相談（交流）会やインターネットなどを通じて普及啓発を行う。

(5) 活動の評価

ア 地域相談（交流）会及びピア・カウンセリングによる相談支援の評価

地域相談（交流）会及びピア・カウンセリングによる交流及び相談の記録、集計を行い、高次脳機能障害者及びその家族が抱える悩みや課題を明らかにする。

イ 研修会の内容、参加状況のとりまとめ

研修の内容、参加状況を記録し、その成果を検証する。